

令和5年度

※括弧内は開催回数

- 自立支援協議会(2)
- 地域生活支援拠点等検討部会(3)
- 就労支援部会(3)
- 相談支援部会(4)
- 子ども部会(3)
- 福祉人財研修部会(4)
- 就労支援連絡会(4)
- 相談支援連絡会(7)
- 地域生活支援連絡会(2)
- 地域包括交流会(3)
- 居宅事業所連絡会(2)
- 通所事業所連絡会(2)
- 子ども連絡会(3)

令和6年度

自立支援協議会

- ・各部会からの報告に対する検討
- ・各部会の検討事項の設定に関する検討
- ・日中サービス支援型共同生活援助の評価
- ・障害者虐待防止、差別解消法の対応
- ・刈谷市における障害福祉に関する情報共有

部会

地域生活支援拠点等検討部会(3) 地域生活支援拠点等機能の充実 ・「体験の機会・場」及び「専門的人材の確保・養成」機能の充実について ・運営評価及び既存機能の充実について	就労支援部会(3) 一般就労の促進と福祉就労の充実 ・福祉就労支援に関する課題解決への取組について ・企業向けセミナー等の開催	相談支援部会(4) 相談支援体制の充実 ・相談支援体制の充実・強化について検討 ・地域課題の整理及び検討	子ども部会(3) 保護者支援の充実 ・子育て支援セミナー等の開催 ・各機関との情報共有及び連携について	福祉人財研修部会(3) 福祉事業所の人材育成・スキルアップ ・障害者理解に必要な研修内容及び手法の検討
--	--	---	--	---

就労支援連絡会(4) 就労移行、就労継続A型・B型間の連携及び課題の抽出	相談支援連絡会(7) 事例検討 地域課題の検討 相談支援事業所間の連携	地域生活支援連絡会(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	地域包括交流会(3) 障害と介護の連携	新 くらしと通所の連絡会(3) 居宅介護事業所、通所事業所、共同生活援助事業所等の事業所間連携	子ども連絡会(3) 障害児通所支援事業所間の連携及び課題抽出
---	--	---	------------------------	---	-----------------------------------

※就労支援連絡会、相談支援連絡会、くらしと通所の連絡会及び子ども連絡会で合同の連絡会を1回開催するため、該当する各連絡会の開催回数のうち、1回分は合同で行う連絡会の回数を含む。

連絡会